

令和2年度 第2回 子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和2年10月23日（金）午後1時30分～2時30分
- ・開催場所 燕市役所1階 会議室101,102
- ・出席委員 大石俊治委員、岡部裕子委員、小浦方ルミ子委員、星野直弥委員、瀬戸明委員、山崎貴典委員、田辺良文副会長、鈴木久美子委員、二平芳信委員、新田淳子委員、小池由佳会長、田中喜代子委員、本間いずみ委員
- ・欠席委員 宮路絵里委員、富樫麻樹子委員
- ・事務局 宮路教育次長、白井子育て支援課長、小林指導主事、横山課長補佐、大西副参事、大塚副参事、番場係長
- ・会議次第
 - 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 会長・副会長の選出
 - 4 議題
 - (1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - (2) 燕西小学校区における児童クラブの新規開設について
 - (3) 分水パステル保育園の進捗状況について
 - (4) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

1 開会

<事務局より開会のあいさつ>

2 教育長あいさつ

<教育長が別件公務のため、教育次長あいさつ>

- 令和2年度第2回燕市子ども・子育て会議の開催にあたり、委員の皆様にはお忙しいところお集りいただき、誠にありがとうございます。
- 本日の会議は、3点議題を用意している。
- 1点目は、昨年度、皆様方から策定していただいた第2期燕市子ども・子育て支援事業計画について、現在の進捗状況を説明させていただき、ご議論をいただきたいと考えている。
- 2点目は、燕西小学校区における児童クラブの新規開設についてである。本市内においてハッピー第四保育園・ハッピー第五保育園を運営している株式会社プラス様の関連会社が、燕西小学校区に児童クラブの新規開設を予定しているため、現時点における事業の進捗状況等を説明させていただく。
- 3点目は、分水パステル保育園の開園に向けた進捗状況を説明させていただき、ご意見等を頂戴したいと考えている。
- 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、長時間の会議となるが、ご協議をよろしくお願ひしたい。

3 会長・副会長の選出

＜事務局から説明＞

会長及び副会長の役割について、燕市子ども・子育て会議条例第6条に「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。」とある。会長・副会長の選出にあたり、皆さんからご意見があれば、お願いしたい。

(委員)

事務局案があれば、示していただきたい。

(事務局)

- ▶ 事務局の案としては、子ども関連についての専門家でおられる新潟県立大学人間生活学部子ども学科の小池教授に、引き続き会長をお願いしたいと考えている。また、副会長についても、地元で認定こども園真学園を運営されている学校法人真学園の田邊理事長に、引き続きお願いできればと考えているがいかがか。

(委員多数による拍手)

(小池委員、田邊委員は、会長・副会長席へ移動)

(会長)

＜就任のあいさつ＞

皆様、改めまして新潟県立大学の小池と申します。前期に引き続き、会長を仰せつかった。まだまだ微力ではあるが、皆さんと一緒に、この会議の場を燕市の子ども・子育てについて考えていく場にしていきたいと思っている。ご協力をよろしくお願いしたい。

(副会長)

＜就任のあいさつ＞

認定こども園真学園の理事長の田邊と申します。今ほどの会長のご挨拶と全く同じですと済ませたいところではあるが、私は幼児教育・幼児保育という現場に携わる者として、この会議に少しでも役に立てればと思っている。

4 議題

(1) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

＜事務局から資料1に基づき説明＞

＜質疑応答＞

(会長)

委員の皆様から、お気づきの点やご意見はないか。

(委員)

3号認定の0歳児について、平成31年度の4月1日時点で実績が95人、年度末実績が160人となっている。その一方で、受入枠となる提供量は153人となっているが、入園できなかった0歳児はいたのか。また、「年度途中で育児休業を終えて職場復帰をするため入園を希望するケースが多く、希望する園に入園できない場合もある」と資料に記載されているが、どのくらいの割合で希望する園に入園できなかったのかを教えてほしい。

(事務局)

- ▶ まず、受入枠となる提供量153人を上回る160人の実績ということであるが、この153人という数字は第1期の子ども・子育て支援事業計画の策定当初に作られた数字であり、その後、未満児保育の拡充を図ってきたため、実際は、入園で

きなかったという0歳児はいなかった。また、どれだけの割合で入園できなかったのかという質問については、最終的には第1希望、第2希望、第3希望をお聞きした中で、皆様に納得していただいて、第1希望には入れなかったが、次の希望の園、その次の希望の園ということで対応している。

(会長)

出生数としては、減少しているように見えるが、全体的な傾向・流れとしては、それほど大きな変化は生じていないという理解でよろしいか。

(副会長)

これは過去の推計による予想であろうから、これはこれで結構だと思う。先日の新聞報道では、今年はコロナ禍の影響で、全国の自治体が5月から7月までに受理した妊娠届の件数が、前年同期比で約11%減と出ていた。その中に新潟県、あるいは燕市という細かなものは出ていないけれども、今回の報道のような11%減のように大きな影響が燕市にも生じてくる場合には、計画のこまめな見直しが必要であろうと思っている。

(事務局)

➤ 燕市の妊娠届の状況については、資料を確認し、機会を捉えてご報告したい。

(会長)

子ども・子育て支援事業計画については5年計画ではあるが、基本的にはちょうど真ん中3年目のところで中間見直しをするという位置づけになっている。妊娠の届出数や出生数などについて、今後の傾向・状況を把握しながら、数字の見直しを進められたらいいのではないかと考えている。また、保育の量の見込みは非常に大事な数字の一つであるから、今後も皆様に状況を把握しておいていただきたい。他にお気づきの点があれば、会議の後半でお伺いするので、二つ目の議題に移る。

(2) 燕西小学校区における児童クラブの新規開設について

<事務局から資料2に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

委員の皆様から、ご意見等はないか。

(委員)

児童クラブを利用している保護者の一人として、非常に助かっている。特に、今年の3月にコロナで学校が休校になった際は、児童クラブで受け入れをしてもらい、非常に助かった。また、「うちも預けたい」という声を聞いているので、ニーズは高いのではないかと思う。それから、実際に子どもを預けていて、いろいろな学年の子と交流できることが、子どもにとってはすごくいい場所であるかなと思っている。

(委員)

「障がいのある児童については面談を行う」ということであるので、そういう方たちも受け入れてくださるのかなと安心したところではある。障がいがあるなしにかかわらず、体調が悪くなったときや気持ちが落ち着かないとき、そういう何か具合が悪くなったような児童が休めるようなスペースはあるのか。事務室は保育園と共用なのか。

(事務局)

➤ 事務室については、ハッピー第五保育園の事務室を共用すると伺っている。具合が悪くなったお子さんについては、クラブ室の中の一部をカーテンなどで仕切ると伺っているが、この部分については、もう少し詰めていかなければなら

ないと思っている。

(委員)

障がいのある児童については面談を行い、ケースごとに対応するというのは、これは受け入れを前提にして、どのようにクラブで対応していくかを保護者と話をするという意味でよいか。

(事務局)

- 障がいの程度には幅がある。例えば、排泄の介助が必要なケースや、足に装具を付けているため、安全を確保するには相応の広いスペースが必要であるケースなども想定される。今回の施設は、ある程度面積が限られているので、同じ小学校区に開設している公立児童クラブも含めた中で協議をする必要があると考えている。

(委員)

今ほどの説明は、肢体不自由のケースについてであったが、発達障がいについては、受け入れない・断られるということはないということによいか。

(事務局)

- 発達障がいについても、例えば比較的少人数で静かに過ごすことが好きで、そういう所のほうが落ち着いて過ごせるというお子さんもいれば、広い所で活発に体を動かしたいという方もいると思う。そのお子さんの特性を見ながら、公立児童クラブも含めた中で話し合いをすることも想定される。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(会長)

お子さんがどこで過ごすのが一番快適かという観点から、一番いいところを選んでいただけるような選択ができるといいと思う。そういう意味では、新しいところが増えてくるとするのは選択の幅が増えるということであるので、同じ校区の中で上手に連携して運営をしていただければと思う。

(副会長)

燕西小学校区でニーズが高いという話だが、今現在、利用を断られる子はいるのか。

(事務局)

- 令和2年4月の状況では、西小児童クラブがいっぱいに近い状態なので、西燕児童クラブをご利用いただけないか相談するケースがあった。市全体では、児童クラブを設置している小学校の児童数に対して児童クラブ登録数が約29%となっているが、燕西小学校区だけで見ると、今年度は約37%という数字になっている。今後の児童推計においても、燕西小学校区は横ばいあるいは微増という傾向が見られる。

(副会長)

4年生から6年生の割合はどのようになっているか。

(事務局)

- 4年生以上になると、普段は家に帰るけれども、夏休みなど長期休みの時だけ利用するお子さんもいる。全体の中の人数でいくと10%程度ではないかと思う。

(副会長)

今年、1年生の入学児童数が燕西小学校では増えたが、来年以降も増える傾向か。

(事務局)

- 推計から見ると、令和4年度が100人を超える人数になっている。それ以降は80人台90人台と年度によってばらつきはあるが、80人台後半以上の人数が見

込まれている。

(副会長)

直接関係ないかもしれないが、私が機会があるたびにこの会議で申し上げてきたことで、燕市内には児童クラブがある学区と、児童クラブに代わるものとして施設が設置されている学区がある。そのような対応をしてから10何年経過すると思うが、その10何年の間に、地域との関連の中で、大変いい状態で存続している児童クラブに代わるものもある。児童クラブを設置していくという方向性というのは、これは間違いないと思うけれども、拙速にならないように。それに代わる施設が10何年間の実績をしっかりと積んできているということも踏まえたいうえでの受け止めであってほしいと思う。それから、設置基準に則って認可されるのであろうけれども、その後の運営状況などについて、こまめなチェックが必要なのではないかと思うので、その辺についても併せてお願いしたいと思う。

(会長)

私から一つお伺いしたかったのは、既に保育園を運営されている団体であるため、今のところでこう何か大きな問題とか生じている団体さんではないという理解でよろしいか。

(事務局)

- ▶ 市内の保育園の運営について、課題・問題ということは聞いていない。また、当団体・グループについては、静岡県で保育園併設型の児童クラブを開設・運営している。

(会長)

ありがとうございます。保育園だけではなく、既に児童クラブの運営実績もある団体さんということで、子どもたちのニーズがあって、それにきちんと応えていくことが大事である。地域の資源をどう生かしていくかということと一緒に検討していただければと思う。

(事務局)

- ▶ 補足説明である。今、皆様にご覧いただいている補足資料には、いろいろな項目があがっているが、これは現在提出されている書面を基に作成している。最終的には、現場に行き、一つ一つ基準に沿っているかを確認し、開設できるかどうかを判断することとなる。

(会長)

ありがとうございます。その他、お気づきの点や確認しておきたいことはないか。

(委員)

利用料については、この団体が運営するからといって、他の児童クラブと利用料が違うということはないと考えてよろしいか。

(事務局)

利用料の設定についても、現在確認している。既存の公立児童クラブ、私立の児童クラブと均衡がとれるような料金体制ということで協議している。

(委員)

承知した。

(会長)

ありがとうございます。それでは特に現段階でご意見ないようであれば、次の議題に進む。

(3) 分水パステル保育園の進捗状況について

<事務局から資料3に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

今年の4月から10月までの引継ぎに向けて実施した内容について、事務局から報告をいただいた。皆様のほうからご意見やお気づきの点等はあるか。保育園や子ども園の保護者代表の方よろしいか。保護者の立場から、もし何か気になることなどがあれば、ご意見をお願いしたい。

(委員)

特にありません

(会長)

ありがとうございます。他の委員の皆様はお気づきの点など、何か確認しておきたいことはあるか。

(委員)

事務局の報告にあったように引継ぎが行われているが、3つの園の交流会について話をさせてほしい。統合する3園の園長で話し合いをし、年3回交流会を実施することとしている。1回目は7月23日に実施した。2回目を10月28日、3回目を2月18日に予定している。交流会を行う年齢としては、交流した上での効果が見込まれる3歳児と4歳児としている。5歳児は就学を控えているため、対象としていない。年齢ごとに地藏堂保育園に集まり、そこで一緒にゲームをしたり紙芝居を見たりして交流をしている。知らない子同士が集まるため不安もあるかとは思いますが、一度交流会を実施してみたところ、だんだん表情も和み、効果も感じられた。今後も交流を続けて、統合に向けて活動していきたいと思っている。

(会長)

ありがとうございました。子どもたちのために、そうやって準備を整えてくださっているということかなと思う。引き続きよろしくお願いしたい。その他ご意見等はあるか。入所予定の人数については今日が締切ということで、次回会議で報告という形となるが、現段階で把握している状況がわかれば、教えてほしい。

(事務局)

- ▶ 入園申込について、まだ数値的なものは届いていないが、既に在園しているお子さんについては転園届を出していただくことになる。新入園児については、20日の受付開始初日が15人程度、翌21日が10人程度と聞いており、連日コンスタントに10人くらい入園申込書の提出があるようだ。新入園児だけで40~50人になる見込ではないか。最終的なものについては、今月末にまとまる予定である。

(会長)

ありがとうございます。今、在籍のお子さんたちに加えて、新しい方も順調に入園の申請をしてくださっているという理解でよろしいか。はい、ありがとうございます。あとは職員の確保である。その他お気づきの点、よろしいか。では、引き続き、次回の会議で進捗状況について共有していただければ幸いである。よろしくお願いしたい。予定していた議題は以上であるが、はい、どうぞ。

(4) その他

(委員)

7月29日の新潟日報に『女兒ケガ 解決金250万円 燕のこども園』というふうな記事が出ており、2018年11月の事故という記載の中で、今回解決できたわけであ

るが、どのような対策が行われているのか、お聞かせいただければと思う。

(会長)

その事件をどのように対応されたかということと、それに対して市としてどのような方向性で未然に防ぐかということとをされているかということを確認したいということではよろしいか。

(委員)

はい。

(事務局)

- まず、ケガのほうについては、保護者と話し合いをした中で、示談という形でお話はさせていただいている。大事なのは今後もケガをしないような対応というところで考えている。各園や児童クラブに対しては、危険個所の再確認、例えば家具のカドなど、危険なところはないかというところを確認し、クッション材を設置するなど、そういうふうに対応しているところである。また、大人が見ていて大丈夫かなと思うようなところでも、子どもが転んでケガをしてしまうこともありうるので、その時だけではなく定期的に危険な個所はないかということを確認してもらおうよう、随時指示を出して対応しているところである。

(委員)

安心して預けられるように心がけていただきたい。今ほどのご説明で定期的に確認するという発言があったので、ぜひとも継続して実行していただきたい。

(会長)

ありがとうございます。子どもたちが集団で過ごす所を安心安全にというのは大人の責任ではあるが、同時に子どもたちは、大人が想像しないような行動をすることもある。そういった部分も含めて、環境整備というのは非常に大事だと思う。引き続き事故がないようにということでは、事故がないのが一番いいのではあるが、子どもの育ちが保証されるような環境というのを、きちんと整えていただければと思う。育ちが保証される中で当然、安心安全というのも入ってくると思うので、そういう観点で環境整備をしていただければありがたい。その他、委員の皆様、ご発言やご意見はあるか。

5 その他

(会長)

事務局で予定しているものはあるか。はい、お願いします。

(事務局)

- 子育て支援課が取り組んでいる妊産婦を中心としたコロナ対応について、担当の係長からお話させていただきたい。

(事務局)

- 今ほど話がありました、妊産婦を中心としたコロナ対応における対応支援ということでお話をさせていただきたい。子どもサポート系の部署が、今年度から新しくでき、広く子育て相談に対応することと併せて、子育て世代総括支援センターの機能を担っている。そういったところでコロナ禍である以前から、妊産婦の対応という面では、妊娠・出産届の際や転入時の届出でお見えになった方に個別面談をさせていただいている。主に専門職の保健師が対応しているが、出産にかかわるところ、そこから派生するようなご相談についても、改めて出直して相談というよりは、流れの中で気軽に相談できる窓口として設置しているところである。コロナ禍に差し当たり、緊急事態宣言がなされたころには、

なかなか里帰り、県外を越えた里帰り出産ができなさそうで心配ですなんていうお声もあり、健康づくり課でやっておる産後ケアへのつながりですとか、その後、地区担当保健師へのつながりや継続フォローというところでお聞きしながら、切れ目のない支援に努めてきた。ここのところ新しい生活様式が定着してきてというところで、最近のコロナに対する心配という部分は少し減っているかなとは思っているが、引き続きアンテナを高くしてキャッチできるように心がけている。併せて産後については、助産師訪問を健康づくり課でやっているが、そちらのほうでもコロナ禍以前から必ず対象者についてチェックしており、その後必要な方には適切なフォロー対応を現在も実施しているところである。併せて今はデジタル化がどんどん進んできており、こういった緊急時の対応としては、オンラインによる相談体制が非常に有効な手段かなというふうに考えているので、今後ここの部署としても、検討していきたいと考えている。

(会長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(委員)

今ほど言うていただきましたので恐縮ではあるが、序盤に新聞スクラップを子育て支援課には差し上げてございまして、10月3日の読売新聞ですね。妊産婦の心の診療にあたる医療者の6割超が、コロナ禍に関する不調の相談を受けたとする緊急調査の結果というふうな記事で、その中の後半に出てくるんですけども、この調査をまとめた方が、妊産婦は相当なストレスを抱え孤立感を深めている、オンラインによる相談体制の整備など、妊産婦が離れていても支援を受けていると実感できる仕組みづくりを急ぐ必要があるというようなことで、今、オンラインというような形でお話しいただいたので、ぜひとも早めに講じていただければと思っている。よろしく願いしたい。

(会長)

ありがとうございます。追加があれば、事務局どうぞ。

(事務局)

▶ 子育て支援課では、今年の6月から『子育てアプリはぐはぐ』というものを導入し、妊娠中の方が出産予定日を入力すると、いろいろな情報が確認でき、また、妊娠中の記録も登録できるツールを導入している。併せて、今現在、小さなお子様を連れた保護者が利用する子育て支援センターや児童館の職員などに、厚生労働省が課程を定める子育て支援員研修を受講してもらい、その修了者を『子育てコンシェルジュ』として配置する事業を進めている。施設に遊びに来てもらった時の何気ない会話の中から、何か困っていそうだなというようなことをキャッチするアンテナを少し高くして、対応できる人を育てたいということで研修をしています。今後は『子育てコンシェルジュ』についてもオンライン対応を導入できないか考えている。

(会長)

ありがとうございます。今のコロナ対応のところ、何かご質問やご意見はあるか。

(委員)

ぜひとも、ハイブリッドな形で積極果敢に支援していただければ、妊産婦などが安心できると思う。よろしく願います。

(会長)

ありがとうございます。緊急事態宣言が出て、急に今まで動いていた子育て支援のものが一斉に止まった。私もいろいろなところから、まず、この時期に出産された方たちが、ものすごく孤独な出産と孤独な子育てを経験されたということを知った。出

産のときに一切家族の立ち合いが無く一人で産み、その時に一緒にお祝いをしてくれる家族もいない中で、場合によっては、産まれた新生児のケアを十分に受けないまま病院を退院してということで、子育ての対応もちょっとわからないまま、家庭に帰った方たちもおられるというふうに聞いている。助産の方たちと、そしてそのあとの母子保健の方たちが、今までそこを非常に丁寧にケアしてくださっていたところが、もうこれ本当に仕方がないことなのではあるが、三か月止まってしまった。それは別に燕市だけではなく、全国で起きた。子育ての産前産後の非常に重要な時期に、母子保健がない、それを経験しないまま、これから子育てに向かっていく方たちが子育て支援センターや児童館に出てこられる。そして、今まで児童館や支援センターに行っておられた方たちは、とにかく行事なんて一切何もなくていいから行かせてくれ、親が集まれる場所を用意してくれっていう声が本当にあちこちで今出ていて、そのところをどうフォローしていくかということをやっていると心配なケースがきっとこれからいろいろ出てくるだろうというふうには認識している。今までずっと積み重ねてきた子ども・子育て支援が一旦ストップしてしまったということの重みと、ストップしてほしくはないが、まだそのリスクがないわけではない社会の中で子育てをしていかなければいけないという現状の中で、子どもと子育てとかがかわっている保護者の方たちをどう支えていくかということに、まだまだこれから継続して取り組んでいかなければいけないのかなというふうに感じている。あと、先ほどハイブリッドという話もあったが、今回、緊急やむを得ない形でオンラインが入って、大学もそうなのではあるが、オンラインのメリットというのもあったなど。新しい方法が入ってくると、今まで拾えなかった層も拾えているなどというのも事実としてあり。今まで、お母さんと子どもが支援センターに行って過ごして帰ってきて、お父さんに「支援センターへ行って、こんなふうに過ごしていたの」と話をしていたのが、家で例えば、休日の午前中にオンラインでそれをやると、後ろをお父さんが通って、「へえ、お母さんたちってこんなことしゃべっているんだ」とか、「私、ちょっとこれしゃべっているから、お父さん子どもを見て」と、お父さんに子どもを渡したりとか、家庭でオンラインをやることによって、今までなかったつながりや気づきというのが見えてきているというの、一方では話としては伺っている。オンラインのニーズも、直接会いたいというニーズもあるので、課題は生じるだろうとは思っているが、その辺を上手く組み合わせながら、子育て世代を支えていけるといいのかなと感じている。ぜひ、燕市でも力を入れていただければと思う。その他、いかがか。

(委員)

お礼を申し上げたいと思う。先回の会議で、燕東小学校の児童クラブが、学校から歩いて5分くらいの東公民館にあるのだが、その道中は車が大変多くて狭い道路なので、配慮していただきたいとお話した。そうしたところ、白線をしっかりと引いていただいて、それから『止まれ』の標識もつけていただいた。そして、児童クラブ周辺には工場があり、ブロックの平垣が8段だったのであるが、それが6段に低く、まあ偶然なのかもしれないが、ちょうどそういうふうにしていただいて、少し安心できるようになった。この会議でお話ししてよかったなと思った。ありがとうございます。

(会長)

ご報告ありがとうございました。

6 開 会 (会長)

それでは予定していた議事はすべて終わったので、議長の職を解かせていただく。皆様、ご協力ご発言、たいへんありがとうございました。

(事務局)

次回の開催については、2月頃を目途に考えている。後日、改めてご案内をさせていただきます。

以上をもって、第2回燕市子ども・子育て会議を閉会する。